

不測の事態への対応方法

講演会や催事中に地震、火災など不測の事態が生じた場合、混乱することが予測されます。松下会館は無人管理となっておりますので、会館使用の皆さまに、次の点について御理解をいただき、主体的に対応していただくようお願いいたします。

1. 事前のお願い

- ・使用責任者は、避難誘導員等を予めお決めいただき、事前に館内の避難経路の確認を行うとともに、講演又は催事中に、火災などの不測の事態が発生した場合や震度5弱以上の強い揺れが発生した場合は、公演又は催事を中止してください。その際、観客等を避難誘導していただく必要がありますので、使用責任者は責任を持って、観客等の安全を確保してください。
- ・震度5弱以上の地震が発生し、講演又は催事を中止した場合は、安全点検により安全が確認されるまでは、使用や施設貸出しについては中止させていただきます。
- ・震度4程度までは、安全を確認の上、管理者と協議のうえ使用責任者の判断により、講演や催事の中止又は続行、あるいは使用を判断していただきます。
(管理者から中止を求める場合がありますのでご了承ください。)

【災害時の講演（催事）の中止等について】

地震	火災	対応	講演・催事・使用	続行等の判断
震度3 まで		安全を確認しながら続行	続行	管理者と協議のうえ使用責任者が判断
震度4	初期消火 成功 鎮火	一時中断	続行又は中止	管理者と協議のうえ使用責任者が判断
震度5弱 以上	初期消火 失敗 延焼のおそれ	中止	中止	取決めにより中止

※管理者…和歌山大学紀伊半島価値共創基幹

※緊急連絡先：073-457-7127（紀伊半島価値共創基幹）

2. 地震が発生したとき

- ①使用責任者は、参加者等の安全確保を第一に、状況により講演又は催事を一時中断し、安全確認を行ってください。その際の「一時中断」、「安全確認中」のアナウンスを行ってください。
- ②使用責任者は、管理者による安全点検の結果等から、安全が確認された場合は、管理者と協議の上、講演又は催事を続行するか中止にするかを判断してください。
- ③使用責任者は、続行すると判断した場合、参加者に向け、「安全を確認できたので、講演（催事）を再開します」とアナウンスし、講演又は催事を続行してください。
- ④震度5弱以上の強い揺れが発生した場合は、事前のお願いに基づき、直ちに講演又は催事を中止してください。

【避難が必要な場合】

落ち着いた行動をとっていただく必要がありますので、使用責任者や避難誘導員等から参加者へのアナウンスをお願いします。

また、避難指示をする場合は、速やかに扉を開け、避難誘導を開始してください。避難場所は、松下会館西側及び北側駐車場を予定していますが、被害の状況に応じて判断してください。

また、避難経路（非常口への導線）を塞ぐことは、法令上禁止されていますので、動線を妨げるものを置かないでください。

3. 火災が発生したとき

館内で火災を発見した際は、まずは、1階放送大学事務室に連絡してください。初期消火を含め、消防への通報等を即座に行います。

火災が発生した場合は、館内の火災報知器が作動し、警報音が鳴りますので、直ちに、講演又は催事を中断し、会場責任者等は、観客等を安全な場所に避難誘導していただくとともに、初期消火に成功し、安全点検の結果等から、安全が確認された場合、管理者と協議の上、講演又は催事を続行するか中止にするかを判断してください。

4. 急病人、負傷者発生の場合【会館にはAEDが設置されています。】

使用責任者は、地震や火災の発生時に急病人、負傷者を速やかに発見できるよう、常にロビーや会場内に注意を払ってください。

急病人、負傷者を見つけた場合、状況を確認し、必要に応じて救急車出動を要請してください。